

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
独立行政法人国立病院機構横浜医療センター附属横浜看護学校	昭和38年9月1日	平原 史樹	〒245-0063 神奈川県横浜市戸塚区原宿3-60-2 (電話) 045-853-8322				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
独立行政法人国立病院機構	平成16年4月1日	楠岡 英雄	〒152-8621 東京都目黒区東が丘2丁目5番地21号 (電話) 03-5712-5050				
目的	看護師として必要な知識及び技術を教授し独立行政法人国立病院機構及び社会に貢献できる有能な人材を育成する。						
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	看護専門課程	看護学科	平成7年文部科学大臣告示第7号	—			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	3000	1740	225	1035		
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
240 人の内数	247 人の内数	15 人の内数	95 人の内数	110 人の内数			
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 単位制・優良可不可 詳細は学則第18条参照			
長期休み	■学年始: ■夏季:5週間 ■冬季:2週間 ■学年末:3週間		卒業・進級条件	進級条件なし。単位制。			
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応 診断書をもとに、学習支援。		課外活動	■課外活動の種類 入院患者へのキャンドルサービス 学生主体の自治会活動 ■サークル活動: 無			
就職等の状況	■主な就職先、業界等 国立病院機構施設、病院 ■就職率 <sup>※1</sup> : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 <sup>※2</sup> : 93% ■その他 (平成 28 年度卒業者に関する 平成29年5月1日 時点の情報)		主な資格・検定等	看護師国家試験受験資格 保健師助産師学校等の受験資格 専門士(医療専門士)の称号 大学への編入資格			
中途退学の現状	■中途退学者 7名 ■中退率 2.8% 平成28年4月1日時点において、在学者247名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者240名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止のための取組 学習支援、定期的な面接(学業継続への悩みは保護者を含めた面接)、学校内カウンセラーの設置等						
ホームページ	URL: <a href="http://www.yokohama-ns.jp/">http://www.yokohama-ns.jp/</a>						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学校は、保健師助産師看護師保健法第一章 基本法令 保健師助産師看護師学校養成所指定規則 第四条一項の規定する課程の指定を受け、別表三で規定されている教育内容を併せて、看護師の免許取得前に学ぶべき内容を教授し、看護師養成所の指定基準を遵守した教育を実践している。  
医療が高度化する中、社会が求める医療・看護の変化に対応できる看護師の育成を目指して、看護師に求められる専門性や新たな知識・技術等を十分に把握・分析し、授業内容の改善・授業方法の工夫、授業科目の見直しなどを行う。そのため、授業担当者との会議(講師会議、実習調整者会議、実習打ち合わせ会議、実習指導者会議)を実施し、その結果を教育課程編成委員会において活用している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本学校は、看護師に必要な知識及び技術を教授し、職業人の育成を行っている。企業・業界団体等と看護専門課程の教育内容に適した連携を図ることにより、実践的な職業教育水準の維持向上に努める。そのため、企業・業界団体等からの意見を十分に活かし、教育課程の編成を定期的に行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木 宏昌	独立行政法人国立病院機構横浜医療センター 副院長	平成29年4月～平成30年3月	③
吉村 恵美子	国際医療福祉大学小田原保健医療学部教授	平成29年4月～平成30年3月	②
熊谷 守浩	横浜市立大正中学校 校長	平成29年4月～平成30年3月	①
森元 陽子	株式会社モリモリ みんなの訪問看護リハビリステーション 代表取締役	平成29年4月～平成30年3月	③
小森 哲夫	独立行政法人国立病院機構箱根病院 院長	平成29年4月～平成30年3月	③
大草 由美子	独立行政法人国立病院機構相模原病院 看護部長	平成29年4月～平成30年3月	③
江原 くるみ	独立行政法人国立病院機構横浜医療センター 看護部長	平成29年4月～平成30年3月	③
平原 史樹	独立行政法人国立病院機構横浜医療センター附属看護学校長(院長)	平成29年4月～平成30年3月	③
萩原 一美	独立行政法人国立病院機構横浜医療センター附属看護学校副学校長	平成29年4月～平成30年3月	③
新井 秀一	独立行政法人国立病院機構横浜医療センター附属看護学校事務長(事務部長)	平成29年4月～平成30年3月	③
渡邊 真弓	独立行政法人国立病院機構横浜医療センター附属看護学校教育主事	平成29年4月～平成30年3月	③
佐野 浩士	独立行政法人国立病院機構横浜医療センター附属看護学校事務主任(庶務班長)	平成29年4月～平成30年3月	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

1年に2回以上会議を開催する。

(開催日時)

第1回 平成29年7月25日 14:30～15:00

第2回

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

平成27年度学校評価から平成28年度の新たな取り組みとして、今年度は学校祭の前日に学生全員参加型のシンポジウムを開催した。3年次のケース・スタディ発表会は従来は代表者数名の発表から全員の発表を行うことにより、互いの看護を深める機会とした。また、学生フォーラムは3年生からの参加を2年生から行うことによりシンポジウムなどで学びを深める機会とした。今年度も2年生から参加し看護について考える機会とする。

また、学生が主体的に学習に取り組めるような方法を考える必要がある。(実習前の技術確認、OSCEなど)今後の課題とする。

(別途、以下の資料を提出)

- \* 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- \* 教育課程編成委員会等の規則
- \* 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- \* 学校又は法人の組織図
- \* 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

看護師教育では、シミュレーターを用いた体験を通して、看護技術を理解し実習へ向けた意見交換を行い自分で考え体験し学習する演習や学習目標達成へ向けて自分の目的を持って看護体験を繰り返し学習する実習の授業形態は重要である。講義依頼前に授業科目の科目目標・学習内容を紙面にて伝え、授業方法や場所(体育館や実習室など)の事前打ち合わせを行っている。臨地実習では、実習指導者会議で、看護技術やカンファレンスの指導場面での指導方法の検討を行い、効果的な教授方法の改善に取り組んでいる。臨地での看護体験を通して、看護の考え方、判断力、対象に適した看護技術を学習する。臨地実習は、看護の専門的能力を育成する重要な授業科目である。臨地実習では、多くの看護師が授業科目の担当者となりうる。そのため本学校主催の「実習指導者研修」を企画し、授業の位置づけを理解した専門的な職業教育を行えるよう取り組んでいる。

## (2) 実習・演習等における企業等との連携内容

当校と連携している企業等と協定書に基づいて、実習施設のそれぞれの強みを活かした実習になるよう連携調整を図り、また学修成果の評価についても連携している。実習施設とは、会議等で各実習について実習目標や指導方法などの確認、検討を行っている。

## (3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅰ	入院中の患者とコミュニケーションをとって対象野基本的欲求を理解し、指導者からの助言を受けながら対象に必要な援助を実施する。また、行った援助を振り返ることで、対象に適した援助を考える。	国立病院機構相模原病院 国立病院機構神奈川病院 国立病院機構箱根病院
基礎看護学実習Ⅱ	看護に必要な情報を総合的に収集、分析し、対象野状態に応じた看護問題を確定する。問題解決に向け、看護計画を立案し、計画に沿って援助を実施する。実施した援助に関して評価し、計画を修正する。	国立病院機構神奈川病院 国立病院機構箱根病院
老年看護学実習Ⅰ	介護老人福祉施設、介護老人保健施設の実習では、入所者が生活する環境を理解し、加齢に伴う身体的・精神的・社会的変化を生活障害が日常生活にどのような影響を及ぼしているかを学ぶ。また、高齢者を取り巻く他職種との連携を学ぶ。学生指導は、教員と臨地の看護師が連絡・調整しながら指導を行っている。 病院実習では、健康障害のある対象を受け持ち、対象の身体的・精神的・社会的特徴を理解する。高齢者の特徴を踏まえて、対象にあわせた日常生活援助を指導の下、実施する。また、対象および家族とのコミュニケーションを通し、人間関係の構築を図る。実習指導に関しては、教員と病棟の実習指導者が連携し、調整しながら行っている。	社会福祉法人たちばな会 特別養護老人ホーム 天王森の郷 社会福祉法人聖母会 特別養護老人ホーム 聖母の園 社会福祉法人和み会 特別養護老人ホーム 和みの園 医療法人社団ピーエムエー 老人保健施設ソフィア横浜 医療法人社団協友会 介護老人保健施設ハートケア横浜小雀 社団法人健陽会 介護老人保健施設うららの里 社団法人健陽会 介護老人保健施設きさらの里 社団法人昭洋会ケアポート田谷 国立病院機構 神奈川病院 国立病院機構 箱根病院
老年看護学実習Ⅱ	対象の健康段階、活動耐性、残存機能に着目し、日常生活自立に向けた援助を行う。また、二次障害の予防の必要性がわかり、対象および家族への援助ができる。さらに対象と家族の意思を受け止め、対象および家族の自己決定を尊重した看護を学ぶ。	国立病院機構 相模原病院
小児看護学実習	保育園では、健康な乳幼児の成長・発達に応じた健康増進の援助を学ぶことを目的に、保育園のクラスに入り日常生活の実際から、成長発達の特徴を学ぶ。また、保母さんの保育を観察することによって、乳幼児の自立を促す援助を理解する。 病院実習では、健康障害のある子どもとその家族に、成長・発達段階および健康障害に応じた看護が実践できることを目的に、健康障害のある子どもの成長・発達段階および家族の状況を理解し、指導の下、子どもへの援助を行う。また看護師が家族と接する場面を観察し、家族への援助の必要性を理解する。	社会福祉法人あらぐさ会 わかば保育園 みどり会 小雀みどり保育園 いずみ苗場の会 苗場保育園 戸塚愛児園 社会福祉法人聖母会 聖母の園保育園 社会福祉法人松緑会 松みどり保育所 国立病院機構相模原病院
母性看護学実習	妊娠期・分娩各期・産褥期の経過と特徴を理解し、対象への援助を行う。また新生児の特徴を理解し、新生児への援助を行う。さらに、対象が利用可能な社会資源を理解し、継続看護について、理解する。	国立病院機構 相模原病院
精神看護学実習	原則として、精神に障害のある回復期および慢性期の対象を受持ち、健康上の問題を身体的・社会的・心理的な側面から総合的に理解する。また治療・処置を受ける対象への援助、自立に向けた生活援助を行う。さらに対象の権利を擁護し、安全を守る援助ができる。社会復帰に向けた保健医療福祉の連携を理解する。	国立病院機構久里浜医療センター
	外来、地域連携室、地域包括支援センター、訪問看護ステーション等で行われる包括的医療について学ぶ。在宅で療養す	国立病院機構相模原病院 国立病院機構神奈川病院

在宅看護論実習	<p>る対象および家族の身体的・精神的・社会的特徴を理解し、健康問題野解決に向けた援助を理解する。また、社会資源、関係機関、他職種との連携を理解する。</p>	<p>国立病院機構箱根病院 株式会社モリモリ みんなの訪問看護 リハビリステーション ケアマネ 愛あいりハビリ訪問看護ステーション 医療法人 敬生会 ともろー訪問看護ステーション 横浜保険生活協同組合 訪問看護ステーションとつか 横浜市泉区医師会 訪問看護ステーション 医療法人 横浜博萌会 訪問看護ステーションにしよこはま 株式会社なんてんの実 にこにこ訪問看護ステーション 社会福祉法人秀峰会 訪問看護ステーション水明の大地</p>
統合実習	<p>複数患者を受け持つことで援助の優先順位の決定・短時間で情報を得て患者へ適切な援助を行う。チームの中での人的資源を活用する子とで多重課題を経験する。病棟の中での看護師長の役割・チームリーダーとチームメンバーの役割など組織の中で看護が実践されていることを学ぶ。</p>	<p>国立病院機構神奈川病院 国立病院機構箱根病院</p>

(別途、以下の資料を提出)

\* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

国立病院機構の理念に基づき、質の高い臨床研修、教育研修の推進を行っている。

教員は、全国国立病院附属看護学校副学校長・教育主事協議会関東信越支部運営規程に基づき、研究会を実施している。その他の研修会や学会に計画的に参加し、教育実践力向上に努めている。また、教員は研究成果を研修会や学会等で発表し、教育実践に活用している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

① 国立病院看護研究学会 ② 日本看護科学学会 ③ 日本看護研究学会 ④ 日本看護協会主催 ⑤ 日本看護学校協議会関東信越グループ主催 ⑥ 神奈川県看護師等養成機関連絡協議会主催 等

② 指導力の修得・向上のための研修等

① 国立病院総合医学会 ② 国立病院看護研究学会 ③ 日本看護協会主催 ④ 日本精神科看護協会主催 ⑤ 国立病院機構関東信越グループ主催 ⑥ 日本看護学校協議会関東信越グループ主催 ⑦ 神奈川県看護師等養成機関連絡協議会主催 等

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

① 国立病院総合医学会 ② 国立病院看護研究学会 ③ 日本看護協会主催 ④ 日本精神科看護協会主催 ⑤ 国立病院機構関東信越グループ主催 ⑥ 日本看護学校協議会関東信越グループ主催 ⑦ 神奈川県看護師等養成機関連絡協議会主催 等

② 指導力の修得・向上のための研修等

① 国立病院総合医学会 ② 国立病院看護研究学会 ③ 看護教育研究学会 ④ 日本看護技術学会 等

(別途、以下の資料を提出)

\* 研修等に係る諸規程

\* 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)

\* 研修等の計画(推薦年度における計画)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

独立行政法人国立病院機構横浜医療センター附属横浜看護学校の教育研究活動及び学校運営全般の改善に資することを目的として学校関係者評価委員による評価検証を実施し、活用する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	I 教育目的・教育理念
(2) 学校運営	II 学校運営
(3) 教育活動	III 教育活動
(4) 学修成果	IV 学修成果
(5) 学生支援	V 学生支援
(6) 教育環境	VI 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	VII 学生の受け入れ募集
(8) 財務	VIII 財務
(9) 法令等の遵守	IX 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	X 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	XI 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況  
平成27年度学校評価から平成28年度の新たな取り組みとして、学校祭の前日に学生全員参加型のシンポジウムを開催する。また、3年次のケース・スタディ発表会は従来の代表者数名の発表から全員の発表を行うことにより、互いの看護を深める機会とする。学生フォーラムは3年生からの参加を2年生から行うことによりシンポジウムを学びを深めさせる機会とする。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年8月1日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木 宏昌	独立行政法人国立病院機構横浜医療センター 副院長	1年間	副院長
吉村 恵美子	国際医療福祉大学小田原保健医療学部教授	1年間	教授
熊谷 守浩	横浜市立大正中学校 校長	1年間	校長
森元 陽子	株式会社モリモリ みんなの訪問看護リハビリステーション 代表取締役	1年間	代表取締役
小森 哲夫	独立行政法人国立病院機構箱根病院 院長	1年間	院長
大草 由美子	独立行政法人国立病院機構相模原病院 看護部長	1年間	看護部長
江原 くるみ	独立行政法人国立病院機構横浜医療センター 看護部長	1年間	看護部長
平原 史樹	独立行政法人国立病院機構横浜医療センター附属看護学校長 (院長)	1年間	学校長
萩原 一美	独立行政法人国立病院機構横浜医療センター附属看護学校副学校長	1年間	副学校長
新井 秀一	独立行政法人国立病院機構横浜医療センター附属看護学校事務長 (事務部長)	1年間	事務長
渡邊 真弓	独立行政法人国立病院機構横浜医療センター附属看護学校 教育主事	1年間	教育主事
佐野 浩士	独立行政法人国立病院機構横浜医療センター附属看護学校事務主任 (庶務班長)	1年間	事務主任

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <http://www.yokohama-ns.jp/school/pdf/2016-kangoshiyouseijo-hyoukakekka.pdf>

(別途、以下の資料を提出)

\* 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2

\* 自己評価結果公開資料

\* 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

実習施設、外部評価者、学校評価者などへ学校の運営状況を情報提供している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	I 教育目的・教育理念
(2)各学科等の教育	II 学校運営
(3)教職員	III 教育活動
(4)キャリア教育・実践的職業教育	IV 学修成果
(5)様々な教育活動・教育環境	V 学生支援
(6)学生の生活支援	VI 教育環境
(7)学生納付金・修学支援	VII 学生の受け入れ募集
(8)学校の財務	VIII 財務
(9)学校評価	IX 自己点検・自己評価
(10)国際連携の状況	X 国際交流
(11)その他	XI 法令等の遵守 XII 社会貢献・地域貢献

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: <http://www.yokohama-ns.jp/>

<http://www.hosp.go.jp/files/000044593.pdf>(財務に関する公開)

(別途、以下の資料を提出)

\* 情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	ワタナベ マユミ	所属部署	横浜医療センター附属横浜看護学校
	氏名	渡邊 真弓	役職名	教育主事
	所在地	〒245-0063 横浜市戸塚区原宿3-60-2		
	TEL	045-853-8322	FAX	045-853-8348
	E-mail	<a href="mailto:watanabe-m@yokohama-ns.ecweb.jp">watanabe-m@yokohama-ns.ecweb.jp</a>		

(備考)

・用紙の大きさは、日本工業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7についても同じ)。